

\\ 令和8年度改定対応版完成 \\ 開業現場の歯科訪問診療 の算定を徹底サポート

歯科訪問診療関連の変動事項をはじめ、
義管・歯リハ1、CAD/CAM冠、SPT、
医科連携訪問加算、口腔機能低下症関係等、
押さえておきたい改定情報を巻頭収載！

歯科保険請求 サイドブック

よくあるケースで
イチからわかる！

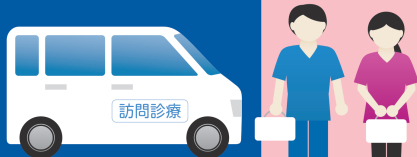
開業医のための 歯科訪問診療 算定ガイド

2026年
改定対応版

依頼があっても困らない 保険の知識と請求例

[編] 湯島保険診療研究会訪問部会

[編集委員] 大泉 誠／小澤健一／戸原 玄／
増田一郎／伊藤淳二／森末裕行



令和8年度大改定 巻頭収載

義管と歯リハ1の併算定、歯科訪問診療1・訪衛指の充実、
CAD/CAM冠の適応拡大・光学印象導入、SPTの改定、
医科連携訪問加算の新設など、“今知りたい”をピックアップ！

本編は、基本が身につく10のQ&Aと、義歯の調整・
修理等、よくあるケースを中心とした22の事例で
医療保険・介護保険の請求の実際がよくわかる！

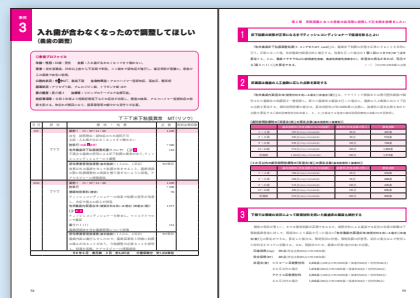
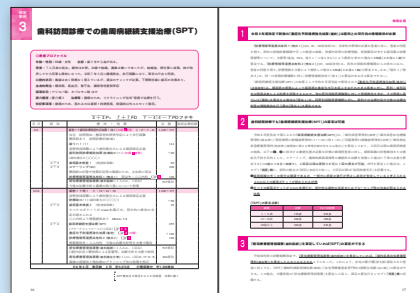
「古くからの患者さんをずっと診たい」「できる範囲
で取り組みたい」「訪問診療に関心がある」etc.
そんな歯科医師に役立つ、おすすめの入門書！

QUINTESSENCE PUBLISHING
クインテッセンス出版株式会社

[編] 湯島保険診療研究会訪問部会

[編集委員] 大泉 誠／小澤健一／戸原 玄／
増田一郎／伊藤淳二／森末裕行

令和8年度改定で、とくに一般開業
歯科医に関連するような算定項目を、
6つの改定事例として冒頭でピック
アップ。本編も改定の内容を反映した
うえで、知りたいに答える10のQ&A
とよくあるケースを中心とした22の
事例をもとに、訪問歯科関連の算定に
ついてやさしく解説した。「来院困難
になった患者さんの訪問依頼に応えたい」
そんなときに役立つ必携の1冊。



CONTENTS

巻頭企画 令和8年度診療報酬改定 一般開業歯科医が知っておきたい歯科訪問診療関連変更のポイント

[第1章] 歯科訪問診療の敷居を下げる

そこが知りたいQ&A ～押さえておきたい基礎知識と準備事項～

[第2章] 来院困難となった患者の自宅等に訪問して
引き続き診療をしたい

[第3章] 施設や病院に入所・入院することになった
患者の訪問診療を行いたい

[第4章] 専門的な対応が必要な患者に訪問診療を行う
ことになったら

QUINTESSENCE PUBLISHING
日本

●サイズ:A4判 ●132ページ ●定価4,950円(本体4,500円+税10%)

クインテッセンス出版株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目2番6号 クイントハウスビル

TEL. 03-5842-2272 (営業) FAX. 03-5800-7592 <https://www.quint-j.co.jp> e-mail mb@quint-j.co.jp



義歯の調整や痛みへの対応等よくありそうな、歯科医師1人でも対応できるような事例を中心に紹介 “歯科訪問診療の算定がひとめでわかる！”

—— カルテをベースとした見やすい誌面でやさしく解説 本書の見方と特徴 ——

タイトルは「よくある患者の訴え」や「医療者側からみた患者の状況や対応」などでわかりやすく構成。
()内は補足として訪問時の状況、治療内容や該当する算定項目、介護保険利用の有無などを記載

患者の年齢・性別、全身や口腔内の状況、服薬状況、要介護度、治療に至るまでの背景などを「患者プロフィール」として紹介

事例への対応や算定項目等はカルテの書式に即した形で「月日」「部位」「療法・処置」「点数」欄に掲載

事例
1.4

入れ歯が当たって痛いので来てほしい (歯科衛生士帯同／介護保険利用なし)

○患者プロフィール
年齢・性別：50歳・男性 主訴：入れ歯が当たって痛い。
背景：脳性麻痺のため、訪問診療にて対応。
口腔内状況：7-4(1)7MT、義歯不適合
全身既往：アトピー性皮膚炎
服薬状況：アレピテン錠 ほか
要介護度：(介護保険利用なし)
治療等：不随意運動があるが知的障害はない。開口保持困難。義歯の着脱に注意。
特記事項等：食事の介助が必要。義歯の着脱は家族が行っている。口腔清掃と義歯清掃を介助者へ指導。

7-4(1)7PDフテキ				
月日	部位	療法・処置	点数	負担金徴収額
6/26	7-4(1)7	歯科1 13:30~14:00 自宅 訪問理由：脳性麻痺のため通院困難 主訴：入れ歯が当たって痛い 歯科1ハ1(1) 「舌部」に痛み・疼痛があり、義歯粘膜面を削合して調整。 義歯清掃法を含む義歯管理について指導 防齦口(1)(53頁参照)※(歯科衛生士○○○○) 歯肉炎(1)(54頁参照)※(提供文書参照) 義歯および舌部清掃の重要性と認識性肺炎の予防法を説明。 口腔機能向上訓練について指導し、文書により患者に提供。 訪問歯科衛生指導料(指導料1) 14:03~14:25 380 電気刺激の使用方法の指導を指示。 6/22 7-4(1)7 訪問歯1 13:30~14:00 歯科衛生士単独訪問(2)270 義歯のブラッシング法についての指導を指示。 (提供文書参照)	1,100 114 +90 200+10 380 270	
R8年6月 実日数 2日			計2,274点	

1 歯科衛生士が訪問して20分以上必要な実地指導を行った場合に算定する

「訪問歯科衛生指導料(指導料)」は、保険医療機関に所属する歯科衛生士等が、訪問して必要な指導として、患者や家族等に、口腔内の清掃(歯垢の除去)指導を含む、有床義歯の清掃指導または口腔機能の回復・維持に関する実地指導を20分以上行った場合に算定する(患者1人につき月4回まで。継続ケアを実施する患者の場合は月8回まで)。この場合、実地指導の内容、指導の実施時刻(開始時刻と終了時刻)、その他業務上必要な事項に関する情報、患者等に実地指導を行った歯科衛生士の氏名(後述の「複数名訪問歯科衛生指導料」参照)

カルテ内の「」は、カルテ下や右頁の「」番号に対応した箇所、その算定項目の解説や関連事項を詳述

カルテ内の「」の番号に対応する解説欄

別頁に解説を掲載しているものは参照頁を表記

【訪問料】の算定点数	
単一建物診療患者の人数	点数
単一建物診療患者が1人の場合(訪問料1)	380点
単一建物診療患者が2～9人の場合(訪問料2)	330点
単一建物診療患者が10人以上の場合(訪問料3)	280点

算定や届出時に必要な各種文書等の書式と記載例を提示

※提供文書は下記のとおり3冊をご用意ください。

訪問歯科衛生指導説明書

お口の健康管理

2 歯科訪問診療料の算定日から1か月以内の場合、歯科衛生士単独の訪問が可能

「訪問歯科衛生指導料(指導料)」は「歯科訪問診療料」を算定した日から起算して1か月以内に算定する。ただし、歯科訪問診療を行う歯科医師により、状態が安定していると判断される場合は2か月以内でも算定可能。

※治療の提供に必要な器具や備品等を適宜使用する

※治療は、患者の全身状態、患部毛の状況等により、診療姿勢の確保が必要な場合がある。通常のイスや治療用椅子は、患者の全身状態、患部毛の状況等により、診療姿勢の確保が必要な場合がある。通常のイスや治療用椅子は、患者の全身状態、患部毛の状況等により、診療姿勢の確保が必要な場合がある。

「知っておこう」「アドバイス」の各コラムは、歯科訪問診療を行ううえで必要な知識や臨床に役立つ情報などを提供

第1章 では、歯科訪問診療に対する疑問や不安を10の設問で取り上げ、それに答える形で基本事項をわかりやすく解説。
第2章 では、「義歯が合わない・壊れた」「歯が抜けそう」「歯ぐきが腫れて痛い」「被せ物が取れた」など、遭遇しがちなケースを取り上げ、状況の違いに応じた算定例を紹介(16事例)。

第3章 では、患者が入所・入院している特別養護老人ホーム等の施設や病院を訪問するケースの算定例を提示(3事例)。
第4章 では、摂食嚥下リハビリテーションやがん手術患者の口腔管理等で、歯科医院と病院等との連携により専門的な対応を必要とするケースの算定例を掲載(3事例)。

きりとり線

注文書

よくあるケースでイチからわかる! 開業医のための歯科訪問診療算定ガイド 2026年改定対応版

依頼があっても困らない 保険の知識と請求例

モリタ商品コード:208041115

冊注文します。

●お名前	●貴院名	●ご指定歯科商店
●ご住所 (〒)		
●TEL	●FAX	支店・営業所

※ご記入いただいた個人情報は、弊社の新刊案内、講演会等の案内に利用させていただきます。
※ご指定歯科商店がない場合は送料をいただき、代金引換宅配便でお送り致します。